

千代田区

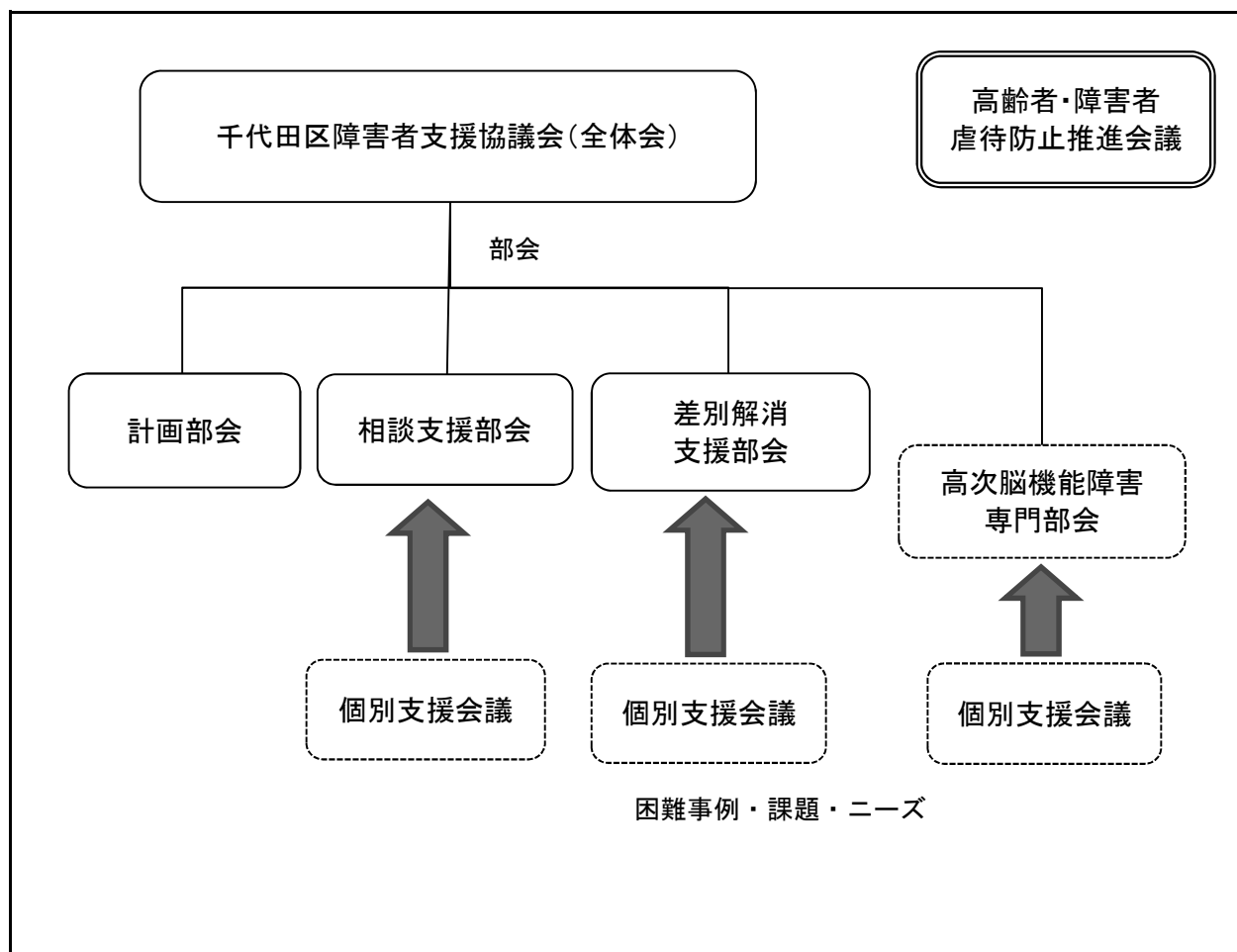
【名称】千代田区障害者支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kenko/shogaisha/kyogikai.html>

【設置年月】平成21年3月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
2	1	0	0	5	3

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	未定	② 面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
② 開設予定あり	令和8年度予定

(2) 自立支援協議会等への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

② 設けていない

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	28 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	2	10 (0)
計画部会	0	0 (0)
差別解消支援部会	0	0 (0)
高次脳機能障害専門部会	0	0 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	2	医療関係者	2	保健所	1
教育関係機関	0	雇用関係機関	2	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	4	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員（区市町村）	2
行政職員（都）	0	その他	0		
合計		28			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	小川 浩	大妻女子大学副学長	学識経験者	
2	副会長	大塚 晃	元上智社会福祉専門学校特任教員	学識経験者	
3		小池 知子	あたらし橋法律事務所	法曹関係者	
4		増森 興治	麹町クリニック院長	医療関係者	
5		四宮 雅博	しのみやクリニック	医療関係者	
6		廣瀬 征由	千代田区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
7		小畑 雅裕	千代田区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
8		小笠原 桂子	千代田区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
9		蒲生 好永	千代田区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
10		藤田 富紀江	千代田区障害者共助会	障害当事者・家族・関係団体	
11		貝谷 嘉洋	NPO法人日本バリアフリー協会 代表理事	障害福祉サービス等事業者	
12		鈴木 やす代	千代田区障害者共助会	障害当事者・家族・関係団体	
13		大山 恵子	千代田区さくらんぼの会	障害当事者・家族・関係団体	
14		鈴木 隆幸	障がいをもつ子どもの現在（いま）と未来を考える会	障害当事者・家族・関係団体	
15		鈴木 洋子	むぎの会	障害当事者・家族・関係団体	
16		森田 扶美子	千代田区民生・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
17		廣木 朋子	千代田区社会福祉協議会 地域支援課長	社会福祉協議会	
18		石渡 伸幸	千代田区障害者共助会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
19		永田 潔	NPO法人ホープ代表理事	障害福祉サービス等事業者	
20		今牧 功	千代田区立障害者就労支援施設（ジョブ・サポート・プラザ ちよだ）所長	障害福祉サービス等事業者	
21		的場 康芳	千代田区立障害者福祉センターえみふる施設長	障害福祉サービス等事業者	
22		大越 裕之	千代田区障害者よろず相談MOFCA（モフカ）管理者	相談支援事業者	
23		中田 弾	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所びかいち 代表理事	障害福祉サービス等事業者	
24		佐瀬 祥子	飯田橋公共職業安定所 専門援助第二部門 統括職業指導官	雇用関係機関	
25		岡崎 京子	千代田区障害者就労支援センター センター長	雇用関係機関	
26		清水 章	子ども部長	行政職員（区市町村）	
27		原田 美江子	地域保健担当部長（千代田保健所長）	保健所	
28		歌川 さとみ	保健福祉部長	行政職員（区市町村）	

(2) 活動内容

(1) 障害者への支援体制に関する事 (2) 関係機関との連携体制に関する事 (3) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関する事 (4) 障害者差別に関する相談等及び差別を解消するための取組に関する事 (5) その他障害者福祉の促進に関する事

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	部会名	相談支援部会	計画部会	差別解消支援部会	高次脳機能障害専門部会
学識経験者		1	0	0	0
医療関係者		0	0	0	0
保健所		0	0	0	0
教育関係機関		0	0	0	0
雇用関係機関		1	0	0	0
企業		0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体		2	0	0	0
身体・知的障害者相談員		2	0	0	0
相談支援事業者		1	0	0	0
障害福祉サービス等事業者		2	0	0	0
社会福祉協議会		1	0	0	0
法曹関係者		0	0	0	0
民生委員・児童委員		0	0	0	0
地域住民		0	0	0	0
行政職員(区市町村)		0	0	0	0
行政職員(都)		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
計		10	0	0	0

(2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	<p>【第1回】 令和3年11月4日(木) 地域生活支援拠点等の整備、地域生活コーディネーターについて</p> <p>【第2回】 令和4年1月19日(水) 通知(書面開催) 地域生活支援拠点等の整備、地域生活コーディネーターについての意見集約と今後のスケジュール</p>
計画部会	令和3年度未実施
差別解消支援部会	令和3年度未実施
高次脳機能障害専門部会	令和3年度未実施

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援部会報告（地域生活支援拠点整備、地域生活コーディネーターの役割分担等について）

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

（計画部会案件）（仮称）神田錦町三丁目施設について、今後のスケジュール等

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

（差別解消支援部会案件）部会開催を要する案件無し、障害者虐待・差別に係る相談と認定状況等について

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

相談支援部会報告（地域生活支援拠点の整備について、今後のスケジュール等）

⑪ 障害福祉計画等に関すること

上位計画である「地域福祉計画」の概要と計画案についてのパブリックコメント実施報告

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること

令和3年度千代田区障害者支援協議会等の今後の開催スケジュール
令和3・4年度障害者福祉関連事業について（結果報告と新規事業の紹介等）

⑭ その他（地域共生社会の実現に向けた取組）

（計画部会案件）地域とのつながり、地域づくりについて
令和3年度障害者福祉関連事業について（共生社会をめざす千代田区の「良かったこと」調査実施報告）

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

相談支援部会報告（地域生活支援拠点整備、地域生活コーディネーターの役割分担等について）
障害者虐待・差別に係る相談と認定状況等について
令和3年度障害者福祉関連事業について（共生社会をめざす千代田区の「良かったこと」調査実施報告）

⑤ 地域課題の整理

相談支援部会報告（地域生活支援拠点の整備について、今後のスケジュール等）
（計画部会案件）（仮称）神田錦町三丁目施設について、今後のスケジュール等

⑥ 課題解決に向けての検討

相談支援部会等の活用により、重要課題や個別の課題への対応に即した検討を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

上位計画である「地域福祉計画」の概要と計画案についてのパブリックコメント実施報告

3-1 地域協議会における地域課題

- ① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

- ① アンケート、ヒアリング等

- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

- ① 相談支援の質及び量

相談支援部会案件について
相談支援部会報告（地域生活支援拠点整備、地域生活コーディネーターの役割分担等）

- ③ 権利擁護・虐待防止

差別解消支援部会案件について
障害者虐待・差別に係る相談と認定状況等について

- ④ 高齢福祉分野との連携

【取組（協議・検討）事項】
（仮称）神田錦町三丁目施設（障害者支援施設・高齢者施設・共用施設・防災関係機能）

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

- 1 車いす利用の身体障害者相談員
- 2 電動車いす利用の障害サービス事業者代表
- 3 視覚障害者である障害者団体代表

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の委員に対しては、出席にあたり支障をきたすことのないよう心掛けた対応を行なっている。現時点で複数の委員が車いす・電動車いすを使用しており、通路、席の配置、稼働スペースに配慮している。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

会議は公開とし、傍聴希望者は事前にファクスまたはメールにより申込みを行う。また、審議内容に関する意見がある場合には、要旨を100字程度にまとめたものを申込み時に合わせて送付することとしている。以上については、会議開催予定とともに区のホームページに掲載している。